



お知らせ版

INFORMATION

■発行 / 大子町 ■編集 / 総務課 〒319-3526 久慈郡大子町大字大子 866
TEL0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

平成30年

12/5

No.189

年末年始の休みについて

- 役場本庁舎, 環境センター (ごみ収集), 衛生センター (し尿処理), 中央公民館, リフレッシュセンター, 各コミュニティセンター, 文化福祉会館「まいん」, 図書館「プチ・ソフィア」
- ◇期間 平成30年12月29日 (土) ~平成31年1月3日 (木)
- ※役場本庁舎では, 死亡届, 婚姻届, 出生届等を日直の職員が受領します (届出の内容に不備があるときは, その日が受理日にならないことがあります。)
- ※環境センターでは, 12月30日 (日) は, ごみの持込みを受け付けます。受付時間内の持込みに御協力ください。
- ・受付時間 8:45~11:30, 13:10~16:00
- 齋場
- ◇期間 平成31年1月1日 (火・祝) ~1月3日 (木)

多量のごみの出し方について

ごみ集積所に一度に多量のごみを出されたことにより, 集積所利用者がごみを出せないという事例が発生しています。一度に多量のごみを集積所に出されると, その地域の方に迷惑がかかってしまいます。

片付け等により発生した多量のごみは, 指定袋に入れ少量ずつ数回に分けて集積所に出すか, 環境センターに直接持ち込んでください。

- 環境センターごみ持込み受付日時
月~金曜日 (祝日及び年末年始を除く。)
午前の部 8:45~11:30
午後の部 13:10~16:00

問合せ 環境センター TEL72-3042



平成31年大子町成人のつどい

- 日時 平成31年1月13日 (日)
10:40開式
- 場所 文化福祉会館「まいん」
文化ホール
- 対象
平成26年3月に大子町立の中学校を卒業した方及び大子町在住の平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方
- 内容 式典及び記念撮影
- その他
対象者には既に案内状を送付しましたが, まだ届いていない方はお問い合わせください。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当
TEL72-1148

医療機関での子宮がん・乳がん検診について

子宮がん・乳がん検診が医療機関にて無料で受診できます。今年度まだ受診されていない方は、ぜひ検診を受けましょう。

●子宮がん検診

- ・受診できる医療機関：県内の登録された医療機関（町内では岩佐医院、慈泉堂病院）
- ・料金：無 料
- ・健康増進課（保健センター）で受診券を発行します。医療機関に受診券を持参し、検診を受けてください。
- ・1か月の有効期限内で受診券を発行します。あらかじめ、医療機関で日程等を確認し、受診券の交付を受けてください（平成30年度は平成31年2月28日が最終の有効期限になりますので、それまでに受診してください）。

●乳がん検診

- ・受診できる医療機関：三愛クリニック、常陸大宮済生会病院、埴厚生病院
- ・料金：無 料
- ・次の受診手順に従い、健康増進課（保健センター）で受診券の発行を受け、受診してください。
- ・平成31年2月28日までの有効期間で受診券を発行します。
※埴厚生病院は平成31年1月18日までの有効期間です。

年齢	検査内容	医療機関	受診手順
30～79歳	エコー	三愛クリニック	受診券の発行を受けた後、病院に予約をとります。
40～79歳	マンモグラフィ	常陸大宮済生会病院 埴厚生病院	先に病院に予約をとり、その後受診券の発行を受けます。

※マンモグラフィ検査は2年に一度の受診になります。

▽三愛クリニック（水戸市小林町1186-60）

- ・予約受付時間 9:00～18:00（月～土曜日）
- ・検 診 日 随時受付をしていますので、電話にてお問い合わせください。
- ・電話 番 号 TEL029-259-1717

▽常陸大宮済生会病院（常陸大宮市田子内町3033-3）

- ・予約受付時間 13:00～17:00（月～金曜日）
- ・検 診 日 月～金曜日の午後、第2・4土曜日の午前
- ・電話 番 号 TEL0295-52-5151

▽埴厚生病院（福島県東白川郡埴町大字埴字大町1-5）

- ・予約受付時間 9:00～12:00, 13:30～16:00（月～金曜日）
- ・検 診 日 電話にてお問い合わせください。（※31年1月18日まで）
- ・電話 番 号 TEL0247-43-1145（代表）健康福祉課宛てに予約してください。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611



特定健康診査等を受診した皆さんへ

御自身の健診結果は御覧になりましたか？健康診査は受けた後も大切です。異常が見られた時は、早めに医療機関で受診しましょう。

健診結果	対 応
異常認めず	今回は異常ありませんでしたが、身体は年々変化していきます。健康に気を配り、毎年健診を受けましょう。
要指導	生活習慣の改善が必要です。食生活や運動習慣を見直し、値が改善するよう努めましょう。今の生活を改善することが健康への第一歩です！
要精密検査	病院で受診しましょう。治療中の人は治療を継続しましょう。生活習慣の見直しも必要です。

問合せ 健康増進課 TEL 7 2 - 6 6 1 1

大子町こうのとりのタクシー利用助成事業

12月1日から、安心・安全な出産を支援するため、妊婦が出産のための入院時にタクシーを利用した際の利用料金を助成します。

- 対象者 次の2つの要件を全て満たす妊婦
 - ①タクシー利用時に大子町に住民票を有する者
 - ②出産のために入院する者で、緊急性のない者
- 助成額 出産のための入院時に、自宅又は里帰り先から産科医療機関又は助産所まで、タクシーを利用した際の利用料金全額
- 助成回数 1人1回
- 申請方法 申請方法については、健康増進課へお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 TEL 7 2 - 6 6 1 1

定期健康相談

保健師・管理栄養士が健康診査の結果の見方、生活習慣改善の相談に応じています。健康診査の結果を持参の上、気軽に御相談ください。

なお、相談に来られた方には健診結果の見方がよく分かるパンフレットを差し上げています。

- 日 時 毎週火曜日 13:30～15:00
- 場 所 保健センター

問合せ 健康増進課 TEL 7 2 - 6 6 1 1

高額介護合算療養費の申請手続について

医療費と介護サービス費の自己負担額（食費、居住費などを除く。）の合計額が年間の基準額を超えた場合、基準額を超えた分の額が支給されます。

例年、後期高齢者医療保険に加入している方で、支給対象となる方には1月中旬に案内を行っていますが、制度の改正により本年から3月の中旬に変更になります。通知が届きましたら、案内に従って申請を行ってください。

問合せ 町民課国保年金担当
TEL 7 6 - 8 1 2 5

太田税務署からの確定申告に関する重要なお知らせ

●確定申告に便利なID・パスワードを取得しましょう

平成31年1月から、e-Tax利用手続が簡便化され、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、IDとパスワードを入力するだけで、e-Taxで申告ができるようになります。

ID・パスワードを使えば、マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでなくても、御自宅等からパソコンやスマートフォンで簡単にe-Taxで申告することができ大変便利です(※1)。

なお、ID・パスワードはお近くの税務署において5分程度で発行を受けられますので、取得されていない方は、ぜひお早めに取得してください(※2・※3)。

※1 マイナンバーカードとICカードリーダーライターをお持ちの方は、「マイナンバーカード方式」によるe-Taxが御利用できます。

※2 ID・パスワード取得の際は、運転免許証(写しでも可)などの本人確認書類をお持ちください。

※3 ID・パスワードを平成29年分の確定申告において既に取得している方は、お手元の「ID・パスワード方式の届出完了通知」で御確認ください。

●配偶者控除・配偶者特別控除の改正について

平成30年分の確定申告から次のとおり改正されます。

▽配偶者控除

申告者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者控除を受けられないこととなりました。

また、控除額について、改正前は一律38万円とされていましたが、改正後は、申告者本人の合計所得金額に応じ、①900万円以下の場合は38万円(48万円)、②900万円超950万円以下の場合は26万円(32万円)、③950万円超1,000万円以下の場合は13万円(16万円)とされました(※)。

※()内の金額は、老人控除対象配偶者(控除対象配偶者のうち、12月31日現在の年齢が70歳以上の者をいいます。)の場合となります。

▽配偶者特別控除

配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされ、申告者本人の合計所得金額によっても控除額が異なることとなりました。詳細は、国税庁ホームページ「タックスアンサーNo.1195」を御覧ください。

なお、申告者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者特別控除の適用はありません。

●太田税務署では確定申告会場を次のとおり開設します

▽日時 平成31年2月18日(月)から3月15日(金)まで(土日・祝日を除く)
8:30~16:00

問合せ 太田税務署 Tel0294-72-2171

町営温泉施設大子町民特別割引(半額)の日

町営温泉施設(大子温泉保養センター森林の温泉、道の駅「奥久慈だいご」大子町観光物産館浴場)の利用料金を大子町民の方に限り特別割引(半額)で利用できる期間を設定しますので、ぜひ御利用ください。

●利用施設 大子温泉保養センター森林の温泉、道の駅「奥久慈だいご」大子町観光物産館浴場

●利用期間 平成31年1月10日(木)から2月11日(月・祝)まで ※施設の休館日を除く。

●利用料金 御本人の支払は、各施設利用料金の半額

●持ち物 住所が確認できるマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等

問合せ 観光商工課 Tel72-1138

「町有地」を売り払います

- 売払い対象土地
 - ▽所在地 南田気375番地3
 - ▽地目 宅地
 - ▽地積(m²) 776.0 (235.15坪)
 - ▽価格(円)/単価(m²当たり) 2,346,600円 (3,024円/m²) ※最低売払い価格
- 売払い土地に係る制限等
 - ・用途地域 都市計画区域外
 - ・建ぺい率指定なし
 - ・容積率指定なし
 - ・電気 東京電力
 - ・水道 大子町上水道 (水道加入金が必要です。)
 - ・排水 個人設置の「合併処理浄化槽」又は、市町村設置型の「合併処理浄化槽」を設置し対応していただきます。
 - ・その他 遺跡として包蔵地となっています。(橋元遺跡)
- 申込み
 - ▽期間 12月5日(水)から12月20日(木)まで 9:00~16:00 (土日・祝日を除く。)
 - ▽場所 水道課 (郵送による受付はできません。)
 - ▽申込みに必要なもの
 - ・売払い土地購入申込書(水道課にあります。町ホームページからもダウンロードできます。)
 - ・市町村税完納証明書 (大子町以外に在住の方、又は大子町以外に設立されている法人は、登録のある市町村の完納証明書(写し)を提出願います。)
- 売払い土地の決定方法
 - ・最高額で申し込まれた方に決定します。
 - ・同額で2人以上の申込みがある場合は、抽選により決定します。

問合せ 水道課業務担当 Tel72-2221

新入学児童・生徒の入学準備金の申請について

町では、経済的な理由により、お子さんを町立の小・中学校へ就学させるのが困難と認められる方へ、学校で必要とされる費用の一部を支援する「就学援助制度」を実施しています。

平成30年度から、就学援助費の一部である新入学学用品費を「入学準備金」として、入学前に支給することとなりました。

- 対象世帯 生活保護に準ずる程度に生活困難と認められる世帯
※申請時、入学時とも町に住所を有し、町立の小中学校に入学予定の方
- 申請期間 平成31年1月4日(金)~2月15日(金)
- 申請場所
 - ▽新小学1年生
教育委員会事務局学校教育担当(中央公民館2階)(8:30~17:15 土日・祝日を除く。)
 - ▽新中学1年生
教育委員会事務局学校教育担当(中央公民館2階)(8:30~17:15 土日・祝日を除く。)
又は在学中の小学校
※小学6年生で、既に平成30年度就学援助制度の認定を受けている方は、申請手続は不要です。
- 申請に必要なもの
申請書、申請者(保護者)の振込口座の写し、申請要件の確認できる証明書等の写し
※申請書は、町ホームページからダウンロードいただくか、在学中の小学校又は教育委員会事務局学校教育担当で配布します。
- その他 御不明な点は、教育委員会事務局学校教育担当、又は町ホームページを御覧ください。

問合せ 教育委員会事務局学校教育担当 Tel79-0170

在宅で介護をされている方 心身のリフレッシュを図りませんか？ 「在宅介護者のつどい」

寝たきりや認知症の高齢者，障がい者を在宅で介護している家族の方々には，日頃様々な悩みや御苦勞をされていることと思います。

そこで，在宅福祉の一環として「在宅介護者のつどい」を開催します。

ゆったり過ごしながら，介護者同士がお互いの悩みや体験を語り合い，情報の共有や相談をすることで，少しでも日頃の介護疲れを癒していただければと思います。お誘いあわせの上，ぜひお気軽に御参加ください。前回参加した方もぜひ御参加ください

- 日時 平成31年2月7日（木）10：00～13：00（受付開始9：00）
- 場所 文化福祉会館「まいん」
- 対象者 在宅で介護を行っている方
- 内容 健康チェック，盛り花づくり，介護用品の展示・案内，おしゃべり交流会・昼食会
- 参加費 無料
- 申込み 1月31日（木）までに社会福祉協議会へお申し込みください。

問合せ 大子町社会福祉協議会 Tel 72-2005

空き家を所有している方へ

町では，空き家（※）の有効活用を通して，移住・定住の促進による地域の活性化を図ることを目的に，「空き家バンク」事業を行っています。空き家バンクとは，空き家の賃貸又は売却を希望する所有者などからの申込みにより登録された空き家情報を，空き家の利用を希望する方に対して町が提供する制度のことで，登録料は無料です。「空き家を誰かに貸したい，売りたい」と考えている空き家所有者の皆さん，空き家バンクに登録してみませんか。気になることがあれば，お気軽に御相談ください。

※空き家とは，個人が町の区域内に所有し，かつ，現に居住していない，又は近く居住しなくなる建物及びその敷地のことをいいます。

問合せ まちづくり課 Tel 72-1131

下野宮ふれあい広場 （旧下野宮小学校グラウンド） を御利用ください

町では，町民の健康増進のため下野宮ふれあい広場を整備しました。主にグラウンド・ゴルフ場として使用できる多目的広場ですので，お気軽に御利用ください。

- 利用時間 9：00～日没
- 料金 無料
- 申込み 安藤菓子店（下野宮，Tel 72-0767）へ電話又は直接お申し込みください。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当
Tel 72-1148

町広報紙・ホームページへの有料広告募集

お店のPRやイベントの告知などに幅広く御活用ください。

- 広報だいご
縦4.5cm×横8.5cm 月額10,000円
- お知らせ版
縦4.5cm×横8.5cm 月額8,000円
※お知らせ版は，発行1回当たりの月額です。
- HP
縦40ピクセル×横150ピクセル 月額5,000円

問合せ 総務課総務担当 Tel 72-1114

交通事故などの届け出のお願い（保険証を使うとき）

交通事故など第三者（自分以外）の行為が原因で負傷等をした場合、加害者が被害者の医療費を負担するのが原則ですが、保険証を使う場合には法令に基づき被保険者による届け出が必要です。国民健康保険や後期高齢者医療に御加入の方で、第三者行為により負傷等をし、保険証を使用する（使用した）場合は、速やかに町民課国保年金担当へ御連絡ください。

●第三者行為とは

相手がいる交通事故，他人の犬に噛まれた，他人に殴られたなど

●このような場合も届け出が必要です

誰かが運転する車に同乗中の自損事故，御自身の過失が大きい事故，相手が不明の事故

●保険証が使えないとき

- ・業務上の負傷や病気（労災保険の対象となります。）
- ・相手と取り決めや示談をしてしまった場合（示談内容によります。）
- ・けんかや泥酔による傷病等

問合せ 町民課国保年金担当 TEL 76-8125

田舎体験民泊の受入家庭を募集します

大子町子ども田舎体験推進協議会では、都市部の小・中学生の田舎体験民泊の受入れを進めています。田舎体験民泊では、田舎体験を通じ、子どもたちの学ぶ意欲や自立心，思いやりの心を育むため、学校行事の一環として、一般家庭に小中学生が宿泊します。田舎体験民泊の受入れに興味がある、やってみたいという方は、お気軽にお問い合わせください。

●概要

一般家庭への宿泊日数は1泊又は2泊程度で、年に1～3回程度小・中学生の受入れを行います。人数は1家庭当たり2～5人ほどで、その都度受入希望の御案内をします。また、受入家庭には必要な経費をお支払いします。

～民泊を終えた子どもたちの声～

- ・茨城に祖父母ができたみたいで、とっても嬉しかったです。
- ・たくさん体験をさせてくれた大子のお父さん，お母さんに感謝しています。大子が楽しい場所になりました。
- ・本当の家族と過ごしているみたいでした。みんなで料理を作ったり，犬の散歩に行ったりとたくさん思い出ができました。

問合せ 団体事務局（みらんど袋田内） TEL 79-0296
まちづくり課 TEL 72-1131

茨城県中小企業資金融資制度（県制度融資）

県の制度融資は、中小企業の皆さんが、前向きな事業展開や経営の安定などに必要なお金を円滑に調達できるよう、県と金融機関，保証協会が協力して行う融資制度です。

新しく事業を始める方，新たな事業分野や海外へ進出する方，売上げが減少して経営が厳しい方を対象とした融資など，様々なメニューを御用意していますので，ぜひ御活用ください。

申込窓口は，大子町商工会，中小企業団体中央会又は金融機関となっています。

融資の具体的な内容については，茨城県産業戦略部産業政策課金融グループへお問い合わせください。

問合せ 茨城県産業戦略部産業政策課金融グループ TEL 029-301-3530

図書館「プチ・ソフィア」

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。
休館日は毎週月曜日と木曜日です。開館時間は午前10時から午後6時までです。

●新しく入った本

- ▽一般書 「茨城の怖い話」寺井広樹，一銀海生著
「よくわかる相続 2019年度版」日本経済新聞出版社編
「過疎医療はおもしろい！」大森英俊著
「ホモ・デウス テクノロジーとサピエンスの未来 上・下」
ユヴァル・ノア・ハラリ著，柴田裕之訳
「世界一やせるスクワット 超カンタン！1日3分で効果絶大！」坂詰真二監修
「思い出が消えないうちに」川口俊和著
「沈黙のパレード」東野圭吾著
「銀河を渡る 全エッセイ」沢木耕太郎著 その他
- ▽児童書 「キラキラッとほしがかがやきました」(ティラノサウルスシリーズ)宮西達也作
「はじめてよむこわーい話1～10」岩崎書店 その他

※クリスマス 本のお楽しみ袋(3冊入り)を開催します！

※年末年始の休館日は12月29日(土)から1月3日(木)までです。12月14日(金)から12月28日(金)まで特別貸出として1人10冊まで貸し出しします。どうぞ御利用ください。

※ホームページで図書館「プチ・ソフィア」の蔵書が検索できます(<http://www.lib-eye.net/daigo/>)。

問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL72-6123

もしもの火災に備えて

平成29年の全国の住宅火災の発生状況に注目すると、年間で約900人が亡くなっており、その約7割が65歳以上の高齢者でした。住宅火災で亡くなった要因で最も多いのは「逃げ遅れ」で、約5割に上ります。また、火災により亡くなった状況を時間帯別にみると、2時から6時までの時間帯で多くなっています。

就寝中の火災から命を守るためには、火災にいち早く気づき、すぐさま避難することが重要です。住宅用火災警報器は、火災の熱や煙を感知して、警報音や音声で火災の発生を知らせてくれるものです。就寝中のもしもの火災に気づき、初期消火や避難を素早く行うために、住宅用火災警報器は寝室に設置してください。寝室が2階にある場合は、階段上部にも設置してください。

問合せ 消防本部予防課 TEL72-0119

平成31年消防出初め式

大子町消防団では、平成31年1月14日(月・祝)に文化福祉会館「まいん」において、平成31年消防出初め式を行います。

当日、午前7時に町全域にサイレンが鳴りますので、火災と間違わないでください。

また、午前10時25分から午前11時05分まで駅前通りが、車両パレードと消防団員等の行進のため、通行止めとなります。

松沼橋にあっても10時45分から11時40分まで車両通行止めとなります。

※放水見学者の駐車場「松沼橋東側空地」もありますので、御自由に御利用ください。

問合せ 消防本部警防課 TEL72-0119

町堀取水口の工事に伴う 取水停止について

押川からの町堀取水口(大子橋上流側)のごみ取りネット取付工事に伴い、取水を停止します。

御不便と御迷惑をおかけしますが、御協力をお願いします。

- 停止期間 12月12日(水)～
14日(金)のうち1日間

問合せ

生活環境課 TEL76-8802

常陸大宮土木事務所大子工務所道路河川整備課
TEL72-1714